

令和5年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年3月8日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和5年3月8日
午前 8時59分
1. 閉 会 令和5年3月8日
午後 2時12分
1. 出席委員
委員長 井関 陽一
副委員長 山本 英明
委員 和氣 数男
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 兵頭 学
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
産業部長 和氣 岩男
農業委員会事務局長 久保田 修
経済振興課長 浦田 和喜
農業水産課長 松末 博
林業課長 酒井 淳二
野村支所産業建設課長 酒井 康次
農業委員会事務局次長 橋本 欽司
経済振興課長補佐 古川 郁夫
経済振興課長補佐 篠藤 武士
経済振興課係長 清水 昭吾
経済振興課係長 名本 拓朗
経済振興課係長 堀内 智代
林業課長補佐 河野 貴之
林業課係長 辰己 英作
林業課係長 織田 喜子
農業水産課長補佐 村上 英治
農業水産課長補佐 水野 直樹
農業水産課長補佐 濱田 信也
農業水産課係長 井上 誠教
農業水産課係長 那須 重昭
農業水産課係長 松本 幸祐
農業水産課係長 山崎 博志
農業水産課係長 清家 卓
農業水産課係長 上杉 敏也
農業水産課主任 山口 勝範
1. 出席議会事務局職員
書記 三好 祐介
1. 会議に付した事件
議案第 3号 財産の無償譲渡について
議案第20号 西予市野村茅葺き民家交流館条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 西予市営土地改良事業の施行について
議案第36号 令和5年度西予市一般会計予算
陳情第 1号 森林・林業基本計画の推進並びに林野関係予算の確保及び拡充を求める意見書の提出についての陳情
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前 8 時 59 分

○山本副委員長

昨日に引き続きまして、ただいまから令和 5 年第 1 回定例会産業建設常任委員会を開催します。

委員長より挨拶があります。

○井関委員長

挨拶を行う。

○山本副委員長

次に、和氣産業部長より挨拶をお願いします。

○和氣産業部長

挨拶を行う。

○山本副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【産業部】

【農業委員会】

○井関委員長

それでは早速審査に移るわけなんですけど、今ほど和氣部長から新しい産業が生まれつつあるということで御紹介をいただきましたので、また、野村町といたしましても心強い気がいたしております。

それでは審査に移りたいと思います。

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分について、局長の説明を求めます。

○久保田農業委員会事務局長

それでは、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分歳入歳出につきまして御説明申し上げます。

西予市一般会計予算書では、歳入は 25 ページ、30 ページ、44 ページになります。歳出につきましては 112 ページから 113 ページとなっております。また、お手元に別紙資料をお配りさせていただいておりますが、別紙資料の 1 ページをお開きいただけたらと思います。

当農業委員会は、農地法に基づく農地の売買、貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査、指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市に設置されています。

西予市農業委員会事務局の事務事業は、令和 4

年度の事務事業統合によりまして、昨年度までの農業委員会事業、自作農財産事務取扱事業、農業者年金事業を一つにまとめ農業委員会事業になりました。委員会としては、そのほかの事業として、会計年度任用職員給与費、職員給与費がございます。

それでは、まず歳入について御説明いたします。予算書の 25 ページになります。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、3 目農林水産業手数料、農地台帳閲覧手数料 1,000 円。

次に、予算書 30 ページになります。

15 款県支出金、1 項県負担金、4 目農林水産業費県負担金、自作農財産事務取扱交付金 6 万 5000 円、農業委員会交付金 487 万円。

次に、予算書の 44 ページになります。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、農業者年金事務費委託金 145 万円、歳入合計は 638 万 6000 円となります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

予算書では、112 ページから 113 ページになります。

目単位の歳出合計は 4934 万円となり、令和 4 年度との対比では 37 万 5000 円の減額となっております。減額の内容につきましては、職員給与費の減額となっております。

当農業委員会は、管理費用が主となっておりますので、主な管理費用について御説明申し上げます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、1 節報酬 1113 万 8000 円、農業委員及び農地利用最適化推進委員 38 名の報酬と会計年度任用職員 1 名の報酬となっております。2 節給料 1597 万 7000 円、一般職員給与費 4 名分となっております。3 節職員手当等 1217 万 1000 円、扶養手当、通勤手当等の手当となっております。4 節共済費 542 万 9000 円、職員共済組合負担金、社会保険料等となっております。8 節旅費 173 万 3000 円、委員の費用弁償及び職員普通旅費となっております。令和 5 年度は先進地視察研修を予定しておりますので、その予算を含んでおります。9 節交際費 3 万 5000 円、会長の交際費を計上しております。10 節需用費 22 万 5000 円、消耗品費等を計上しております。11 節役務費 33 万 2000 円、郵券料等となっております。13 節使用料及び賃借料 69 万 8000 円、タブレット端末のシステム使

用料及びコピー使用料となっております。18 節負担金補助及び交付金 160 万 2000 円、愛媛県農業会議等の負担金となっております。歳出の合計は 4934 万円となります。

なお、別紙資料の 2 ページ、3 ページ、4 ページにつきましては、農業委員会所管の事務事業ごとに歳入歳出を記載しております。

以上で、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分歳入歳出の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

事務局長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○信宮委員

農業委員会事業の内容について伺いたいと思います。

令和 5 年 4 月 1 日、来月 1 日からですけれども、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行をされます。

多様な就農を後押しすることを目的に、これまで農業委員会が農地の権利取得等に求めていた下限面積、これ西予市内各町それぞれ定めていると思いますけれども、それが撤廃されることとなっております。

現在、西予市では人口減少が続く、今後も農家の空き家等も増えてくるかと思いますが、農地付き空き家、現在でも農地付き空き家は売買可能ですけれども、その面積も下限もなくなるということで、今農業委員会が行っています担い手への農地の集積ということを行っているという点において、なかなか逆行する面があるかと思いますが、例えば、農地付き空き家で一種農地を含んだ案件があったとしても、法律的には農家じゃない人が一種農地を買えるということにはなると思うんですけれども、そこにはやはり農業委員会として、何とか農地の分散といいますか、できるだけ担い手に集めるというふうなことをやっていくのが農業委員会だと思っておりますが、来年度からの農業委員会の責務が本当に重要になってくると思います。

農業委員会の今後の事業の考え方というものを伺いたいと思います。

○久保田農業委員会事務局長

今、委員が言われたとおり、令和 5 年 4 月 1 日から法が改正になりまして、これまでである一定の経営規模がなければ農地を取得することができなくなっておりましたが、今回の農地法の改正によりまして、新規就農者や家庭菜園程度の方も所有できるようになり、農地の売買とか賃借が促進されるものと期待はしております。

一方で、先ほど言われましたように、投機的な目的で農地を所有するという動きも考えられるため、農地として確かに管理できるか。また、先ほど言われましたように、農地の集積につきましても、今後時間をかけて農業委員の皆さんとその案件、案件について、今度取得する方の農業に対する意欲であるとか、地域営農に支障がないとか、そこら辺を委員とあわせて慎重に審議するように、今一層考えていかないといけないと考えておるところで、委員会で十分今以上に慎重審議して対応していこうと考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮委員

ちょっと質疑じゃないようにはなるんですが、報酬の件、特に会長さんの報酬、年額 38 万 8000 円、私も知り合いが会長さんされとったんでいろいろ聞いておるんですが、なかなかこの金額で会長さん引き受けるというたらかなり負担かかる。委員さんの 24 万何ぼと比べても、まあこれ大変じゃなあとと思うところがあって、特に専業で農業をやられてる方が会長さんなられたら、自分の仕事までおろそかになるぐらい職務があると思うんで、今後に向けて、これ上から決まってきた数字であろうとは思いますが、その辺も課題として改善するべきじゃないかと私は思うんですが、どのように思われますか。

○久保田農業委員会事務局長

ただいまありましたように、市内の会長の報酬につきまして、西予市では 38 万 8000 円、委員につきましては 24 万 4500 円となっております。近隣と比べてみましてどうかと考えるとところによりまして、近隣で高いところでしたら、大洲市は会長で 41 万 3000 円、西予市より 2 万 5000 円高いということになろうと思っておりますし、委員で言いましたら 26 万円、西予市と比べて 1 万 5500 円高いということになっており、後の南予の市と比べますと西予とほぼ同じという状況になっておりまし

て、実際言われたとおり、会長はかなり激務と云いますか、つかえることも多くて、専業の方につきましては、特に負担もかかっていると思います。

今後また県内の動向など幅広く見まして、足並みをそろえていきながら、アップできるところはアップしていかなければいけないと考えておるところです。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分につきまして賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 21 分）

【経済振興課】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 25 分）

次に、経済振興課所管分に移りたいと思います。

議案第 3 号「財産の無償譲渡について」課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは議案第 3 号「財産の無償譲渡について」提案理由の御説明を申し上げます。

野村ダム湖畔に平成 2 年、野村ダム観光開発事業の一環で設置されておりました野村ダムロッジは、平成 30 年 7 月豪雨災害で、周辺の山林から土砂が流入し、現在は使用禁止としている施設であります。

当該施設につきましては、被災による土砂等の流入で再興までに多大な費用がかかることや、耐用年数が 10 年以上も過ぎ、西予市公共施設等総合管理計画に基づき貸付けをしないものとしておりましたが、このたび民間事業者から、この施設を活用し、民間独自のネットワークによる新たな事業展開により、地域経済の活性化と交流人口の

拡大を図る企画書が提出をされ、独自で修繕を行い使用したい旨の要望がございました。

このため、西予市有財産処理審議会に審議した結果、当該借受者の事業により、地域経済の支え効果が期待されること。また、当該建物は、築年数や維持管理費用等を考慮すると資産としての価値はなく、今後利活用できる物件ではないと判断されることから、撤去費用や再開に向けた費用対効果を鑑みたところ、費用負担が多くなるため、無償譲渡による財産処分を検討していただき、総合的に妥当であるとの判断を受けましたので、フィッシングつくる 代表庄司博昭氏に、当該施設に係る建物を令和 5 年 4 月 1 日付で無償譲渡するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき議会の議決を求めます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○和気委員

譲渡というのは当然建物だけということですね。というのは、4 棟あって、何か倉庫みたいなものがあるんじゃないかと、そこら辺の周りの土地なんかは、建物だけということでは、譲渡するということでは。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 28 分）

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 29 分）

○浦田経済振興課長

当件につきましては、担当の野村支所酒井課長より説明を申し上げます。

○酒井野村支所産業建設課長

言われますとおり、今回譲渡の対象としておりますのは、ロッジ 4 棟と炊事棟とトイレの 6 棟であります。

○和気委員

私、近くなもんで、10 年ほど前にいろいろ行ってうろろしておりました。それでロッジが、建物がいいのにもったいないなと思ったんですよ。恐らく譲渡されて、民間の力でいろんな人が利用してもらおうんじゃないかと期待をしております。

○山本副委員長

質問に関連してなんですけど、修理をして譲渡するということですか、現状のまま譲渡するということですか。

○浦田経済振興課長

この件に関しましては、担当の酒井課長より答弁いたします。

○酒井野村支所産業建設課長

ただいまの質問でございますが、修繕は行わずに、現状のままお渡しして、御自分で修繕をされて利用されるという約束になっております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○兵頭委員

これ平成 30 年の豪雨災害以降、使用禁止という、私、それからは下へおいて見たことないんですけど、結構落石というか土砂が流れとったんだと思うんですけど、土砂ものけられてやられると思うんですけど、その安全面というか、今後またああいう大雨が降った場合に、そこが土砂で流されるという可能性はあるんですけど、そこら辺はどういう取決めというか、傷んだ場合も本人が直されるのか、その辺の取決めはしてあるんですか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 32 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 32 分)

○浦田経済振興課長

この件に関しましても、酒井課長より答弁をいたします。

○酒井野村支所産業建設課長

今後の対応ということでございますが、譲渡ということでございますので、市はその修繕に関しては行わずに、御自分で施設の修繕は行っていただくようになっております。なお、周辺の山林につきましては、西予市の土地でありまして、保安林ということで簡単に形状の変更とか、そういったことができないので、災害等に関しましては気をつけていただくということで御理解をいただいております。

○兵頭委員

建物は無償譲渡でも、周りの土地が市の土地で、そこで災害が起きて建物を壊したということになって、訴えられた場合でも大丈夫なんですかね、その点。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 33 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 35 分)

○浦田経済振興課長

当件につきましても酒井課長より答弁をいたします。

○酒井野村支所産業建設課長

先ほどの建物の災害等のことにつきましては、契約を一応結んでおりますが、今後内容の確認、精査をいたしまして、その修繕と、また、建物補償等については、その中に盛り込みたいというふうに考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号「財産の無償譲渡について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては原案可決決定いたします。

次に、議案第 20 号「西予市野村茅葺き民家交流館条例の一部を改正する条例制定について」課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは続きまして、議案第 20 号「西予市野村茅葺き民家交流館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市野村茅葺き民家交流館は、野村町惣川地区の振興を図る総合的拠点として、地区内の各機関団体の連絡調整を図り、地区内の重要問題を審議決定し、開発推進することを目的として地域の活性化に取り組んでいるところでございます。

今回の改正は、西予市野村茅葺き民家交流館における指定管理者の更新に伴い、令和 4 年度西予市指定管理者等選定審査会にて、現在の利用料金設定では適切な施設管理を行うことが難しい状況にあるのではとの指摘がありましたことから、施設の適切な維持管理を図るため、宿泊料等の見直

しを行うよう本条例の一部を改正するものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方はお願いいたします。

○山本副委員長

具体的な近年、2、3年でいいんですけど、宿泊の実績が分かれば教えてもらいたいと思います。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時38分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時38分)

○浦田経済振興課長

当件につきましても、担当の酒井課長より答弁をいたします。

○酒井野村支所産業建設課長

先ほどの宿泊の人数についてお伝えさせていただきます。

令和4年度につきましては、宿泊者が99人ということでございます。令和3年度になりますと40人ということで、令和元年度、まだコロナが広がる前につきましては142人ということで、令和3年、4年度から若干回復しておりますが、まだ100人足らずといったような状況でございます。

○山本副委員長

続いてですけど、この使用料、宿泊料の改定前と後はどこをどういうふうに変えられたか教えてもらえますか。

○浦田経済振興課長

当件につきましても、担当の酒井課長より答弁をいたします。

○酒井野村支所産業建設課長

先ほどの変更になった内容につきましてお答えさせていただきます。

現在までは、1人1部屋使用が5,000円、子どもの場合、これは18歳未満になりますが、が3,000円ということで、2人以上が1部屋を使った場合には、大人が3,000円、子どもが2,000円ということが現状でございました。

今度変更したいというふうに提案させていただいておりますのが、大人の部分と子どもの部分を、大人を中学生以上、子どもを小学生以下というこ

とで変更させていただきまして、1人1部屋の大人の使用料を7,000円、子どもの使用料を3,500円、2部屋以上の使用につきましてはもうなしといったことで変更を提案させていただいております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第20号「西予市野村茅葺き民家交流館条例の一部を改正する条例制定について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案可決決定いたします。

続きまして、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」について、課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明をさせていただきます。

まず最初に、昨年度、令和4年度当初予算の比較について、配信しております資料1、経済振興課当初予算比較表に基づき御説明をさせていただきます。

なお、経済振興課所管分につきましては、昨年もそうなんですけど、今年も所管替えというのがあります。なおかつ事業費目の統合とかがありますので、予算書で見えない部分がありますので、一覧表にて説明をさせていただけたらと思います。

左から5列目に番号を振っております。番号の次に、事業番号、事務事業名に沿って増減理由等を御説明いたします。

まず2番、事業番号4241 雇用・創業等支援事業、対前年度159万9000円の減額でございます。主な理由としましては、令和2年度に採択を受けた地域雇用活性化推進事業、本年3月をもって事業終了となります。それに伴いまして、地域雇用活性化推進事業貸付金182万8000円の減額が主な要因でございます。

続きまして、3番、事業番号 4242 みらい発展就業奨励金事業、対前年度 136 万円の増額でございます。主な理由としましては、本事業施行後、令和 5 年度で 3 年目になります。よって、対象者の増ということで増額計上をしております。

続きまして、6番、事業番号 4359 商工業振興事業、対前年度 549 万 5000 円の減額でございます。主な理由としましては、商工会補助金 185 万 2000 円、店舗リニューアル補助金 50 万円、新規出店者店舗改修補助金 300 万円の減額でございます。

続きまして、10番、事業番号 4363 新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業、対前年度 7723 万 2000 円の減額でございます。国からの新型コロナ交付金等の支援金が見込めないため減額をしております。

続きまして、14番みかめ本館施設管理運営事業、予算科目の変更に伴い、今年度の予算額につきましては、20番に計上をしております。対前年度 386 万 9000 円の減額でございます。主な理由としましては、昨年、みかめ本館外壁全面打診等点検委託料を実施しております。291 万 5000 円の減額でございます。

続きまして、15番、事業番号 4366 市観光PR事業、対前年度 1790 万 6000 円の減額でございます。主な理由としましては、えひめ南予きずな博実行委員会負担金 1545 万 2000 円、デジタルマーケティング委託料 254 万 2000 円の減額でございます。

続きまして、18番、事業番号 4368 観光物産協会等運営支援事業、対前年度 137 万 5000 円の減額でございます。主な理由としましては、市観光協会補助金 25 万 2000 円、観光物産協会補助金 105 万円の減額でございます。

続きまして、35番、事業番号 4378 産業創出事業費庶務事業、対前年度 2247 万 8000 円の減額でございます。主な理由としましては、エネルギービジョン策定業務委託料等 1949 万 8000 円、産業活性化 4 事業 223 万 7000 円の減額でございます。

続きまして、42番ジオパーク協力隊事業、対前年度 125 万 7000 円の減額、44番会計年度任用職員（ジオパーク協力隊事業）、対前年度 289 万 4000 円の減額でございますが、協力隊職員 1 名の退職に伴う減額でございます。

続きまして、46番、事業番号 4387 国際交流事

業、対前年度 386 万円の増額でございます。主な理由としましては、今年度、モンゴル、ドンドゴビ県への訪問旅費等 346 万 4000 円、また、外国人生活支援業務委託料 34 万 2000 円の増額でございます。

続きまして、47番、事業番号 4538 ギャラリーしろかわ管理運営事業から 49番、事業番号 81061 会計年度任用職員給与費（ギャラリーしろかわ管理運営事業）、63番、事業番号 4547 城川歴史民俗資料館管理運営事業、こちらの 4 事業につきましては、令和 5 年度から経済振興課に移管される事業でございます。よって、今年度の委員会審査につきましては、総務常任委員会での説明となっております。

続きまして、53番、事業番号 4545 文化の里施設管理運営事業 4412 万 1000 円でございますが、指定管理者制度導入に伴い、重伝建地区内にある文化の里施設 12 施設を当事務事業に統合をして、54番先哲記念館管理運営事業から、62番会計年度任用職員給与費（文化の里諸施設管理運営事業）、こちらの 9 事業につきましては、事務事業を廃止しております。

続きまして、令和 5 年度西予市一般会計予算書歳入歳出予算につきましては、歳出予算から抜粋して御説明をいたします。なお、歳入につきましては、特定財源を充当している事業について事業ごとに記載をしております。こちらは、配信しております資料 2、経済振興課令和 5 年度当初予算歳入一覧表で御確認をお願いいたします。

それでは、予算書 111 ページを御覧ください。

5 款 1 項 6 目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用・創業等支援事業 471 万 8000 円でございますが、せいよ将来人口究明・対策プロジェクトの仕事、雇用支援として、市独自の合同就職説明会を市外で開催し、積極的に雇用を進める企業を支援する取組を行ってまいります。また、厚生労働省の委託事業である地域雇用活性化推進事業を受託し、西予市地域雇用創造促進協議会を組織しており、市内事業者の魅力向上、事業拡大の取組をはじめ、人材育成セミナーの開催、合同就職面接会などを実施してまいりました。令和 4 年度で委託事業が期間満了となりますので、新たに令和 5 年度から委託を受けるための費用を計上しております。令和 5 年度予算の主なものとしましては、雇用創造推進事業委託料、こちらが合同就職説明会

開催委託料になります。200万円、地域雇用活性化推進事業委託料236万3000円を計上しております。なお、特定財源としましては、国庫支出金100万円、繰入金200万5000円をそれぞれ充当しております。

続きまして、133ページを御覧ください。

7款1項2目商工業振興費、商工業振興事業4319万8000円につきましては、市内経済の活性化と商工業の振興を図るため、市内商工団体や中小企業者へ支援を行うものであります。西予市商工会の事業運営に対する支援を行うとともに、新規出店者店舗改修補助金による商店街等の空洞化の解消や、店舗リニューアル補助金による集客力向上や店舗環境の改善を行うことにより、中小企業者等の経営の安定化、持続経営の支援を図ります。令和5年度予算の主なものとしましては、西予市商工会への補助金3519万8000円、新規出店者店舗改修補助金350万円、店舗リニューアル補助金450万円を計上しております。特定財源としましては、国庫支出金75万円、繰入金800万円を充当しております。

続きまして、134ページを御覧ください。

7款1項4目観光費、市観光PR事業2619万6000円でございますが、各種負担金や専門家へのコンサルティング委託、市内4大イベントに係る経費などを計上しております。また、四国カルストを有する自治体同士が連携することで、より一層の観光促進を目指すため、久万高原町、津野町、梶原町、内子町、西予市の1市4町で、新たに四国カルスト広域連携協議会を設立予定であるほか、きずな博を契機に実現した観光列車、伊予灘ものがたりの特別運行を、南予広域連携観光交流推進協議会が継承し、令和5年度から3年間実施する予定となっております。令和5年度予算の主なものとしましては、デジタルマーケティング支援コンサルティング委託料404万2000円、卯の年竹あかりライトアップ設置委託料30万円、南予広域連携観光交流推進協議会負担金278万円、四国カルスト広域連携協議会負担金20万円、先ほど言いました4大イベント、かっぱMA T U R I、れんげまつり、奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲への補助金合計1639万5000円を計上しております。特定財源としましては、国庫支出金335万6000円、繰入金585万5000円、諸収入400万円を充当しております。

続きまして、137ページを御覧ください。

7款1項6目産業創出事業費、企業誘致奨励金事業1183万4000円でございますが、せいよ将来人口究明・対策プロジェクトの仕事、雇用支援として、せいよに企業を連れてきて事業というのを実施いたします。シティプロモーションに特化した企業への営業活動を実施し、地方移転を計画する企業の市内誘致を目指すため、令和5年度は誘致に係る営業活動に取り組みます。また、昨年度に引き続き、西予市企業誘致条例等に定められた要件を満たし、企業誘致審議会で指定を受けた事業者を対象に、条例に基づく奨励金を執行するとともに、地質調査なども実施いたします。令和5年度予算の主なものとしまして、営業活動に係る旅費56万円、製造業2社の企業誘致雇用奨励金、ランニングコスト奨励金1000万円を計上しております。また、愛媛県の産業用地確保支援事業を活用することによる地質調査委託料99万円を計上しております。特定財源としまして県支出金45万円、地方債1000万円を充当しております。

続きまして、ジオブランド推進事業1837万2000円でございます。ジオパークと市産品を結びつけ、ジオブランドとすることで、市産品の魅力を向上させるとともに、市内事業者の販売力の向上による収益の増加を目指すための経費を計上いたしております。令和5年度の主な事業としまして、東京、千葉、福岡などで開催される展示商談会に西予市ブースを出展し、市内事業者に参加いただくことにより、市産品の販路開拓等の支援、取引の継続、取引件数増加を目指しており、展示商談会出展に係る費用弁償275万1000円、普通旅費96万8000円、借上料667万4000円などの経費を計上しております。なお、特定財源としまして、国庫支出金918万6000円、繰入金300万円を充当しております。

続きまして、ふるさと納税推進事業の3億1423万円でございますが、令和5年度のふるさと納税寄附金の目標額を5億円としております。これに係る経費を計上させていただいております。主なものとしましては、返礼品となる特産品に係る費用として、報償費に1億9000万円、返礼品の発注、ポータルサイト利用料として、委託料に1億685万2000円、広告にかかる費用として役務費706万5000円を計上しております。魅力ある返礼品の発掘、効果的な広告運用、寄附者の利便

性の向上及び市内事業者との連携強化に力を入れ、目標額達成を目指して取り組んでまいります。なお、特定財源としまして、繰入金 3 億 1423 万円を充当しております。

続きまして、予算書 138 ページを御覧ください。

7 款 1 項 8 目ジオパーク推進事業費、ジオパーク推進事業 2191 万円でございますが、四国西予ジオミュージアムをジオパークの学習の拠点とし、ミュージアムから各サイト及び観光施設へ誘導する仕組みを構築するとともに、普及啓発を図るため、ジオマガジンだいちのめの継続発刊、ガイド養成講習、インバウンド対策事業を実施し、ジオパークを通じた市民の郷土愛の熟成と経済への好循環を目指し、持続的な取組を市民とともに実施する事業展開を行うものであります。主な予算の内容としましては、ジオマップリーフレット改修版の印刷製本費 92 万 7000 円、ジオツアー運営委託料 443 万円やジオパーク普及推進事業委託料、だいちのめですね、342 万 9000 円、四国西予ジオパーク推進協議会補助金 343 万円、ジオパーク推進支援事業補助金 240 万円を計上しております。特定財源としまして、国庫支出金 1068 万 4000 円、繰入金 1122 万 6000 円を充当しております。

続きまして、四国西予ジオミュージアム管理運営事業 1297 万 8000 円でございますが、自然や文化など四国西予ジオパークに関する資料の収集及び保管、調査研究、展示を行うとともに、教育活動及び市内に広がるジオパークの魅力を広く発信し、地域交流の形成に資するための施設として、四国西予ジオミュージアムを管理運営いたします。主な予算といたしましては、光熱水費 332 万 1000 円、施設設備管理委託料 254 万 9000 円などでございます。特定財源としまして、入館料及び施設使用料 465 万 5000 円を充当しております。

続きまして、会計年度任用職員給与費（ジオミュージアム管理運営事業）678 万 6000 円でございますが、四国西予ジオミュージアム設置条例において、館長、学芸員、その他必要な職員を置くこととしており、ジオミュージアムの管理と四国西予ジオパークの説明、資料の研究、研究成果の展示等が主業務となり、専門性の高い知識を有する職員を雇用する経費を計上しております。令和 5 年度からは、ギャラリーしろかわ、城川歴史民俗資料館の所管が経済振興課に移管され、ジオパーク推進室が統括することによる 3 館統括担当職員

1 名を増員し、非常勤で雇用するものでございます。

続きまして、予算書 141 ページを御覧ください。

7 款 1 項 9 目国際交流事業費、国際交流事業 457 万 7000 円でございますが、令和 5 年度に友好協定に向けての覚書を交わしているモンゴル、ドンドゴビ県への訪問を予定しております。また、市内在住外国人への支援としまして、市内に在住する外国人を対象に、宇和町、野村町、三瓶町で日本語教室の開催を予定しております。生活に必要な日本語の習得を目的としていますが、継続して楽しく参加できるようカフェ形式の講座とすることで、外国人同士のコミュニティの広がりも創出したいと考えております。令和 5 年度予算の主なものとしましては、モンゴル、ドンドゴビ県訪問に係る関係者の旅費 319 万 4000 円、外国人生活支援業務委託料 103 万 7000 円を計上しております。特定財源としまして、繰入金 434 万 2000 円を充当しております。

続きまして、予算書 189 ページを御覧ください。

10 款 6 項 4 目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業 829 万 7000 円につきましては、卯之町伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並み景観を保存するため、地区内物件の修理・修景事業等に補助金を交付する事業を実施いたします。卯之町伝統的建造物群保存地区内の歴史的な景観を未来に残していくため、基準に沿った修理・修景を行う所有者等に条例に基づいて補助金を支出いたします。また、その他、サブリースを予定している物件の設計や令和 4 年度に健全性を調査して、開明学校の石垣の地質試験調査を継続して実施いたします。令和 5 年度予算の主なものとしましては、所有者等が行う修理・修景に対する補助金 619 万円、市が直接実施する事業の設計委託料、開明学校石垣地質試験調査委託料 188 万 2000 円を計上しております。また、特定財源としまして、国庫支出金 219 万 6000 円、県支出金 38 万 4000 円、地方債 470 万円を充当しております。

続きまして、予算書 190 ページを御覧ください。

10 款 6 項 5 目文化の里振興費、文化の里施設管理運営事業 4412 万 1000 円でございますが、指定管理者への管理委託料、宇和米博物館の改修にかかる費用について計上をしております。令和 5 年度より、既に指定管理者制度を導入している宇和米博物館に加え、新たに西予市伝統的建造物群保

存地区内に立地する 12 の公共施設について、多様化する観光ニーズや地域住民の暮らしとの関わり等に対し効果的な運用を図るほか、民間ノウハウを活用し、さらなる魅力を創出することを目的に指定管理者制度を導入いたします。また、企業からのニーズに合わせて、宇和米博物館の展示室の一部を貸し事務所に改修する工事を実施いたします。令和 5 年度予算の主なものとしまして、指定管理に係る委託料 4138 万円、宇和米博物館の改修費 166 万 5000 円、この分につきましては設計も含まれております。駐車場等の敷地借上料 63 万 1000 円、会場借上料 1 万 6000 円、合計借上料としまして 64 万 7000 円を計上しております。特定財源といたしまして、公共施設整備基金繰入金 160 万円、そのほか収入として 10 万 2000 円を充当しております。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○宇都宮委員

企業誘致の関連ですが、またこれ関連質問になります。

人口減少対策、企業誘致は当然大事だろうし、税収も増えるということで、ただ、やはり簡単に企業誘致は難しいと思うし、仮に来たとして、そしたら従業員募集したところで、今度は人が足りないという、これ悪循環になろうかと思うんですよ。私もそういうことも少し関わったことがあるんで。まあ今のところではちぬやさんとか入ってもらっておりますが、都会のほう行ったら、結構九州のほうの自治体で、大規模な企業の誘致やってるチラシ、パンフレット貼ってるようなところもあるんですが、その辺本当に難しいと思うんですよ。来てもらっても人がおらなかつたらそろわないということで企業もなかなか本気にはなれない。こちら誘致はしたいけれどもそういう現状もあるということで、どのような企業が来てほしいのか、求めているのか、そこら辺どんなふうに進められてますか。なかなか返答は難しいと思いますが、分かる範囲で構いません。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 13 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 15 分)

○浦田経済振興課長

先ほどの御質問の件ですが、企業誘致に関しましては、基本、直接市にも、土地情報とか建物情報とかそういう物件がないかというような話はございます。それとあわせて、愛媛県にもそういう企業から問合せがあつて、県から市に問合せがある状況で、そういった場合に、うちとしまして、立地場所ですね、特にインター辺りを言われますけれども、なかなかないのが現状でございます。ただ、その中で、物件としましては多数ありますので、その紹介をする中で、企業様が直接行政に連絡があつて調整をしている案件もあります。

先ほどの米博の改修というの、都市部から IT 関係で来ていただけるような話も多少ありまして、そういう意味で改修をする予定としております。

それと一昔前は、土地、場所を提供すれば、人材確保は企業が行うという時代だったかと思いますが、現状今は人手不足でありまして、土地も提供しながら、人材のあっせんもしていかないといけない。そこに行政も多少関わって、企業様と協力していくというような状況でございます。

本当に難しい案件でありまして、企業様から今の現状としましては、西予市にも多少話があるということだけ御理解いただけたらと思います。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○兵頭委員

今の企業雇用関連といいますか、111 ページの雇用関係のやつで、仕事の雇用で市外で行うという説明がありましたが、これ市外で行うやり方は、どういうやり方で人集めをされるのか。まず、方法ですよ。それはどういった検討をされてるんですか。

○浦田経済振興課長

実は、今年度 3 月をもって促進協議会は終了いたしますが、これまで自前といいますか、協議会において、西予市を対象に宇和文化会館で合同就職説明会、面接会というのを実施しておりました。今回につきましては、市外ということで考えておりまして、ターゲットとしましては大学生、特に愛媛大学、松山大学の卒業間近の生徒を対象にアイテムえひめ、愛媛県民文化会館等で就職説明会

というのを予定しております。

いろんな周知の仕方もありますし、その辺また民間のほうに委託をし、松山市を中心にやっこうという方向で今のところ考えております。

○兵頭委員

それともう1点、141ページの外国人生活支援、日本語を教えるという話だったんですけど、三瓶、宇和、野村在住という方で、参考までに、人数はどの程度いらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思います。

○浦田経済振興課長

令和4年度、宇和、野村、三瓶で各4回実施しております。なお、間にイベントを3回実施しております。参加者総数が53名でございます。参加者の国別の内訳なんですけど、令和4年で、カンボジアの方が8名、フィリピンが9名、ミャンマーの方が5名、ブータンにつきましては1名でございます。ベトナムが17人、モンゴルが2人、中国が11名というふうになっております。

○兵頭委員

これ日本語を教えるということで、7カ国ぐらいあるんですかね。そういったことで、全てにその国の言葉が分かる方がやられるわけですか、勉強会。

○浦田経済振興課長

先ほどの各国の内訳を御説明いたしましたが、少しは日本語が話せてまして、職業についての状態ですので、そこでおかつ分かりやすい日本語の教室という形で勉強会をしております。

○信宮委員

先ほどの宇都宮俊文委員の企業誘致奨励金事業の関連にはなるんですけども、せいよに企業を連れてきて事業を行うということで、俊文委員も言われましたように、企業が来てもらえば雇用も生まれて税金も落ちるといって、事業を推進していただきたいと思うところなんですけど、現在の奨励金を出しているところ、固定資産の減免とか、電気代の補助とかされてると思うんですけども、個別は構いませんので、件数。それから、やはり企業ですからなかなかうまくいなくなる場合もあるかと思うんですけども、この事業で過去に奨励金を出していた企業、現在も受け取っている企業が順調にいつてるのかどうかお伺いしたいと思います。

○浦田経済振興課長

対象企業の情報ですが、企業名は伏せさせていただきます。件数で言いますと、現在2社ございます。過去の奨励措置を行った団体、企業様、もしくは奨励措置にならなかった例もございます。というのが、この企業誘致奨励金につきましては、市内に有する従業員を3名以上雇用することとなっております。これは非常勤ではなくて常勤で雇うことになっております。その3名のクリアができなかった企業さんも何社かございました。ほかの奨励金を交付した団体、事業者においては、定期的にはございませんけど、やはりこのコロナの状況で状況が厳しいとか、そういったときにはこちらから状況どんなですかというような話をさせていただいたりしております。現状、特段こういうような厳しい状況とかというお話は何っておりません。

○山本副委員長

137ページのふるさと納税に関してなんですが、今年度3億円ぐらいで来年度は5億円ぐらいを目指しておられて、非常に順調に伸びているんじゃないかなとうれしく思うんですけど、この返礼品なんですけど、返礼品の変遷といいますか、どういうふうな選別で増えているのか、変わっているのかその辺教えていただいたらと思います。

○浦田経済振興課長

ふるさと納税の返礼品のことでございますけど、期間限定や数量が違う商品がございます。そういったものを含めて、現在700品目ございます。ただ先ほど申しましたとおり、5億円を目指すということでありますと、その返礼品につきましても充実を図る必要がありますし、それなりの量も確保しないとイケないと思っております。

ただ、現実その返礼品を登録されてる方はもう御存じなので問題ないかと思うんですけど、良い商品があるのにそういった登録の仕方的なことの窓口がわかられない方がおられるんじゃないかなと、私個人的に思っております。そういったところの発掘といいますか、行政だけではちょっとできない部分につきましては、別の機関といいますか、道の駅とかそういったところで発掘を図っていきたい考えでおります。

○山本副委員長

個人的に私のところに県外の東京在住の人なんですけど、スーパーが昔返礼品にあったのになくなつたから西予市やめたという電話がか

かってきましたので、そんなこともあるのかなと思いつながら質問したんですけど。内容、量と質とあると思うんですけども、そんないろんなところを駆使していただいて、発掘していただいて、またいろんなニーズに応えられるような、全国の人々のニーズに応えられるような手法をとっていただいたらと思うんですけど、今言われたようなことで、発掘のための手法は行政だけじゃなくて一般企業なんかにもお願いをしているということですかね。

○浦田経済振興課長

分かっておられる企業さんは、金額の改定とか、返礼品の追加登録とかというのは書類がこちらに届くような仕組みになっております。ただ、御存じでない事業者さん、個人の方もおられると思うんですけど、そこを発掘していかないと、この5億円という目標額には達成できないというふうに思っておりますので、幅広く行いたいと思っております。

それと、やっぱ5億円を目指すということは非常に困難なことですので、市の職員の周知においても、市の職員にも分かっていたら、また、親戚とか御友人にPRをしていただきたいということを考えております。

○山本副委員長

もう1点あるんですけど、133ページの商工業振興事業で、新店舗リニューアル、新店舗開業、これ補助が出るのは、事前に申し込んだ方への補助なんですよ。つくってしまった後で、つくったんやけど補助出してやということはできないんですよ。

○浦田経済振興課長

あくまでもその改修内容ですとか、そういったことを事前にいただいて、対象外の項目もあってもいけませんので、審査をした上で交付決定通知を出すような仕組みになりますので、事後での取扱いを認めてしまうと、もう全部の事業に結局影響がありますので、その辺は御理解いただけたらと思います。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○和気委員

134ページ、市観光PR事業で、主にコンサルだというふうに説明があったんですけど、具体的などのようなことなのかお知らせ願ったらと思います。それから効果がどの程度あるのか。この2、

3年、コロナ禍で非常に難しいと思うんですけど、やっぱりPRしただけの効果があるのか、どのようにあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○浦田経済振興課長

デジタルマーケティングの内容、また効果でございますが、昨年、一般社団法人西予市観光物産協会が、インターネットで西予市の特産品を購入できるECサイト、Seiyō Colorを立ち上げております。そちらのサイトの見せ方、購入動線、ネット分析についてなどをその道のプロから学んだことで、立ち上げたばかりのサイトにもかかわらず、12月時点で、販売実績がちょっと少ないんですけど、ゼロ件だったのが35件獲得をしております。私もその打合せに入らせていただきましたけど、いろんな写真を撮ってたくさん出すだけでは何も効果がございません。なので、効果的に出すような流れ、動線というのを基本的にプロの方から今教わっております。

それで観光物産協会のホームページにおいても多少変化があるのではないかと考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○信宮委員

先ほど山本委員がふるさと納税推進事業のことを聞かれましたけれども、そのことについて聞きたいと思いますが、5億円を目指すということは簡単なことではないというふうに課長も申されたんですけど、そのとおりだと思います。本当に頑張っていたかかないといけないと思いますが、ふるさと納税は、今のところ、さとふるなどのポータルサイトによるところが多いと思うんですけども、今契約しているポータルサイトがどのようなどころがあるのか。また、これから新たな納税のチャンネルが増える見込みがあるのかお伺いしたいと思います。

○浦田経済振興課長

ふるさと納税のポータルサイトでございますが、現在のところは7つございます。順番に申しますと、楽天、ふるさとチョイス、さとふる、ふるナビ、ANA、JAL、三越伊勢丹、そのうち令和4年度に追加で行ったところがANAとJALの2社でございます。

今後につきましては、今のところこの7つで行う予定としておりますけど、こちらのほう企業様からも紹介がございますので、その中で今後につ

きましては判断をしていきたいと考えております。

○信宮委員

今7つのふるさと納税のポータルサイトを通してということだったんですけど、やはりふるさと納税、7つを通して入ってくる分がほとんどなんですかね。割合が分かれば。

○浦田経済振興課長

基本的にふるさと納税の割合というのはこの7つが基本でございます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決に移ります。

お諮りいたします。

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時34分)

【林業課】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時45分)

次に、林業課所管分に移りたいと思います。

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」林業課所管分について課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

それでは、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」の林業課所管について御説明いたします。なお、当初予算の説明は、主要な事務事業を説明させていただきます。

歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては、特定財源がある場合は、配信させていただいております別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

予算書124ページをお開きください。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費の予算について御説明いたします。

当初予算額は7937万5000円を計上しています。前年比1129万6000円の増額となっています。増額となった主な理由といたしましては、総務課所管の職員給与費の増が要因となっております。

事業内容といたしましては、林業総務費庶務事業として、林業全般の庶務的経費45万1000円を計上しております。特定財源に、34ページ、市有地貸付料6万円が充当されます。また、森林公園管理事業として、三瓶町あらパークの維持管理経費324万8000円、会計年度任用職員給与費(林業総務費庶務事業)283万1000円、職員給与費7284万5000円を計上しております。

次に、予算書の125ページをお開きください。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費の予算について御説明いたします。

当初予算額は3億9715万7000円を計上しています。前年比4113万円の減額となっています。減額となった主な理由といたしましては、林道整備路線数の減が要因となっております。

それでは、林業振興費の事業内容について、主な事業を御説明いたします。

予算書125ページ、2目林業振興費、事業概要、林業振興費庶務事業について御説明いたします。当初予算額は2207万9000円です。特定財源といたしまして、25ページ、鳥獣飼養許可事務手数料1万3000円、27ページ、美しい森林づくり基盤整備交付金946万円、38ページ、森林環境譲与税基金繰入金29万8000円が充当されます。林業振興に係る庶務的経費、各種負担金及び補助金を計上しております。また、令和5年度から、美しい森林づくり基盤整備事業を活用し、森林整備に取り組み、林業振興の促進を図ります。

事業概要、森林整備担い手確保育成対策事業について御説明いたします。当初予算額は904万4000円です。特定財源といたしまして、32ページ、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金452万1000円が充当されます。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図ることを目的として、認定事業者となっております市内5事業者が対象となる補助事業です。

事業概要、有害鳥獣捕獲対策事業について御説明いたします。当初予算額は3108万1000円です。特定財源といたしまして、32ページ、有害鳥獣総合捕獲事業費県補助金795万6000円が充当さ

れます。当事業は、有害鳥獣による農林作物被害の防止対策を図るよう、捕獲に対する補助及び捕獲隊組織育成補助、檻導入の補助を行っております。平成 29 年度から補助対象期間を通年とし、令和 3 年度からは、年間を通して同じ単価とし、捕獲圧を高め被害の防止を図っております。

事業概要、市産材利用促進事業について御説明いたします。当初予算額は、補助金 1200 万円です。特定財源といたしまして、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 1200 万円が充当されます。当事業は、西予市産材を使用した木造住宅の建設、または、購入を行う場合にその経費の一部を助成するものです。令和 5 年度から、木造だけでなく内装木質化についても同等に補助を行うこととし、さらに、建設だけでなく改築も対象とし、補助対象建築物についても事務所などを含むよう拡充することで、より一層市産材の需要を喚起し、木材利用の促進を図っていきます。

次に、予算書 126 ページをお開きください。

事業概要、バイオマスペレット生産利活用促進事業について御説明いたします。当初予算額は 1707 万 5000 円です。特定財源といたしまして、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 667 万 5000 円が充当されます。西予市バイオマスペレット製造施設において、製造販売する木質ペレットの原料に市内の間伐残材等を利活用し、市内の林業活性化及び森林整備を促進し、二酸化炭素の削減に貢献するために、木質ペレット燃料の購入費に助成する事業で、西予市バイオマスタウン構想の実現に寄与するものです。

事業概要、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業について御説明いたします。当初予算額は 874 万 5000 円です。特定財源といたしまして、28 ページ、地方創生推進交付金 437 万 2000 円、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 437 万 3000 円が充当されます。当事業は、情報共有による森林情報管理及び施業の効率化を図るよう、森林 ICT プラットフォームを利用して、森林情報を一元管理し施策の推進を行うものです。令和 5 年度は、意向調査及び集積計画管理システムを構築し、新たな森林経営管理制度を推進するための情報整備を行うものです。

事業概要、木育推進事業について御説明いたします。当初予算額は 781 万 4000 円です。特定財源といたしまして、38 ページ、森林環境譲与税

基金繰入金 584 万円が充当されます。当事業は、平成 30 年 4 月のウッドスタート宣言により、誕生祝い品として木のおもちゃを贈呈し、木に親しみ、木とともに生きていく木育を主体とした森林林業への啓発推進事業です。令和 5 年度の主なものは、自然と木に触れ合い、豊かな心を育むために、市内の小・中学校を対象とした林業教室の開催や令和 4 年度に造成しました宇和町運動公園アスレチックエリアの生誕の森林の遊歩道等整備と、前年度に生まれた子ども世帯を対象に記念植樹を行います。

事業概要、森林経営管理制度事業について御説明いたします。当初予算額は 5822 万 7000 円です。特定財源といたしまして、32 ページ、林業就業支援事業費県補助金 120 万円、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 5702 万 7000 円が充当されます。当事業は、平成 31 年 4 月から施行されました森林経営管理法に基づく適切な森林管理の推進体制整備や西予市林業の成長化を図るための事業です。内容につきましては、森林産業施策の検討、推進を行うための次世代森林産業推進協議会運営のほか、森林経営管理制度に基づく意向調査や、令和 4 年度に実施しました意向調査の結果対象となった環境林整備委託業務及び、喫緊の課題であります担い手確保育成対策として、次世代森林産業体制整備に対する補助事業を引き続き行います。また、次世代森林整備対策事業費補助金として、未整備林や再造林等への森林整備への補助、その他森林管理に伴う路網の整備及び維持管理に対しての補助金等を計上するものです。

事業概要、県単独林道整備事業、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、林道オオノジ支線開設事業、林業専用道横松線開設事業、林道平野線開設事業、林道南平佐須線開設事業、林道岩瀬戸線舗装事業、林道ダネクサ 2 号線舗装事業について御説明いたします。資料は、令和 5 年度林道網整備事業位置図を配信させていただいております。この各路網は、将来にわたる森林の適正な管理を効果的かつ計画的に持続させることを目的に、森林整備の基盤となる路網整備を行うものです。令和 5 年度は、林道及び林業専用道の開設事業 5 路線、舗装事業 2 路線、経営負担金事業 1 路線の計 8 路線の整備となっております。当林道事業は全路線が継続事業であり、当初予算額は 1 億 8500 万円です。特定財源といたしまして、32 ページ、

それぞれの路線の林業費県補助金 8085 万円、46 ページ、林業債 6820 万円、18 ページ、林業費分担金 866 万 5000 円、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 2650 万円が充当されます。

事業概要、林道橋点検診断保全整備事業について御説明いたします。当初予算額は 400 万円です。特定財源といたしまして、32 ページ、林道橋点検診断保全整備事業費県補助金 220 万円、46 ページ、林業債 180 万円が充当されます。当事業は、西予市林道施設寿命化計画に基づき、5 年に一度橋梁の点検診断を行う経費を計上するものです。

事業概要、地域おこし協力隊（林業振興）について御説明いたします。当初予算額は 685 万 3000 円です。特定財源といたしまして、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 252 万 6000 円が充当されます。当事業は、地域おこし協力隊を活用し、地域の活性化と林業の担い手を育成するための推進費です。

次に、予算書 128 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、2 項林業費、3 目林道事業費の予算について御説明いたします。

当初予算額は 624 万 4000 円を計上しています。前年比 4 万 9000 円の減額となっております。

それでは、事業概要、林道維持管理事業について御説明いたします。当初予算額は 624 万 4000 円です。特定財源としましては、38 ページ、森林環境譲与税基金繰入金 200 万円が充当されます。市の管理林道の中でも、幹線林道の草刈り等の清掃委託、崩土除去及び維持工事などの維持管理を行う事業です。

6 款農林水産業費、2 項林業費、4 目造林事業費の予算について御説明いたします。

当初予算額は 227 万 8000 円を計上しています。前年比 2994 万 3000 円の減額となっております。減額となった主な理由といたしましては、令和 5 年度において、周辺整備の計画がないことが要因となっております。

それでは、事業概要、市有林管理事業について御説明いたします。当初予算額は 227 万 8000 円です。特定財源といたしまして、36 ページの農林水産業費寄附金 21 万 8000 円が充当されます。市有林 746.45 ヘクタールのうち、経営可能な森林 687.28 ヘクタールの適正な管理を行い、多面的機能の増進と健全な経営基盤の醸成、財産管理を行う事業です。

次に、予算書 129 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、2 項林業費、5 目林業施設・機械管理費の予算について御説明いたします。

当初予算額は 50 万 6000 円を計上しています。前年比 3 万 8000 円の減額となっております。

それでは、事業概要、緑の交流館運営事業について御説明いたします。当初予算額は 50 万 6000 円です。特定財源といたしまして、20 ページ、みどりの交流館施設使用料 5 万 7000 円が充当されます。城川町高野子地区の高川公民館敷地内にありますみどりの交流館の維持管理費用です。

次に、予算書の 198 ページをお開きください。

11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、3 目林業用施設災害復旧費の予算について御説明いたします。

当初予算額は 2960 万 8000 円を計上しています。前年比 5089 万 7000 円の減額となっております。

それでは事業内容について御説明いたします。事業概要、林業用施設災害復旧事業（現年度）について御説明いたします。当初予算額は 210 万 8000 円です。当事業は、災害により被災した林道の復旧に要する費用です。重機借上料及び市単独災害復旧事業の補助金を計上しております。

事業概要、林業用施設災害復旧事業（過年度）について御説明いたします。当初予算額は 2750 万円です。特定財源といたしまして、26 ページ、林業用施設災害復旧費国庫負担金 2337 万 5000 円、18 ページ、林業用施設災害復旧費分担金 82 万 5000 円、47 ページ、災害復旧事業債 260 万円が充当されます。令和 4 年 9 月の台風 14 号により被災し、同年 12 月に災害査定を受けました野村町の林道中通川西線、城川町の林道板取川線と林道扇線の 3 路線の災害復旧工事請負費を計上しております。

次に、予算書の 201 ページをお開きください。

13 款諸支出金、2 項基金費、1 目基金費、事業概要の森林環境譲与税基金事業の予算について御説明いたします。

当初予算額は 1 億 615 万 1000 円を計上しています。特定財源といたしまして、15 ページ、森林環境譲与税 1 億 615 万円、36 ページ、森林環境譲与税基金利子 1,000 円が充当されます。国から譲与されます森林環境譲与税及び基金利息を森林環境譲与税基金に積立てをするものです。

以上で、林業課所管に係る令和 5 年度当初予算

の内容説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○井関委員長

酒井課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○信宮委員

林業課の事業がたくさんあるわけなんですけれども、その事業の中で、かなりの部分森林環境譲与税の基金の繰入金が入ってると思うんですが、今年の夏に金子農林水産大臣が西予市を訪れていただきまして、その折にも西予市長から森林環境譲与税の配分方法について見直しをしてくれるようにという要望書を手渡されております。また、政府でも、今の配分方法では大都市にかなりの譲与税が配分されるということで、何とか見直す方向にというふうには聞いておるんですが、令和5年度の譲与税が1億615万円ということで、令和4年度より173万8000円少なくなっております。今年度もたしか補正で減額されてると思うんですが、去年は、途中の補正で増額になったと思うんですけれど、この森林環境譲与税は、令和6年度から満額をいただくという形で、それまではずっと段階的に上がるものであると思っておったんですが、その辺はどうなってるんでしょうか、分かりましたらお願いいたします。

○酒井林業課長

森林環境譲与税ですが、譲与額についてははっきり示されておりませんので、見込みで予算計上させていただいております。

それによって令和6年度には満額にはなりますが、今の段階見込みとして計上させていただいております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮委員

126 ページのバイオマスペレットの関連ですが、この委員会で1年間かけてバイオマス発電に関する調査もやってきましたが、私個人的に予想していた以上になかなか厳しい、ちょっと現実的ではないなという感触を受けました。この件については、内子町ではまあまあ進んでおるんですが、西予市の状態聞いて、森林組合そこら辺へ行っただけですが、なかなかこれ事業として成り立たない。特に林業者としてもバイオマス関連は前向きではなかったという印象を受けたんですが、これ補助

金ありきでやる事業で、特にバイオマスについては、原料もわざわざ集めてやっても採算が合わないという現状の中で、これからこの件についてどのように取り組むのか、ずっと続けていくのか。それからこのペレットを利用したストーブ、この本庁の1階にもありますが、なかなかそれが各家庭では高いので普及しないという現状なんで、考え方として端材を使って資源活用という意味ではいいと思うんですが、そこら辺なかなか矛盾する点が多い中で、どのように今後取り組むのかお考えを聞かせていただきたいと思います。

○酒井林業課長

ペレットの製造施設については、指定管理期間が令和6年3月までとなっております。そういうこともありまして、今後の方向性について、令和5年度中に検討していきたいと考えております。

令和5年度の予算につきましては、ペレットの燃料に対する補助のみとなりまして、機械の購入に対する補助は廃止させていただいております。

○宇都宮委員

分かったんですが、例えば個人的にペレットストーブを買われて、ここで予算がなくて、補助がなくなったというてこれも困るんですが、市役所の施設であれば、自分のところで使うんであれなんですけど、そういう事例はあんまりないですか。

○酒井林業課長

今ペレットストーブについて購入されている方、今後買われる方もおられると思うんですけど、来年度からもしばらくはペレットストーブの燃料費の補助については継続していきたいと思いますので、そちらのほうで木材の利用というか、バイオマスのペレットを使っていたらと思います。

○宇都宮委員

なかなか答弁困っているようなんですが、やはりこれ進めた立場から言っても、それに協力して買ってもらう人もあるかと思うんで、せめて使える間は補助を出すべきではないかなと。行政が進めながら、採算が合わんけんやめたじゃやっぱりつじつま合わんんで、できる限り予算も決めて、そんなに多い台数じゃないと思うんで、燃料については補助は当然するべきではないかなと思います。

○酒井林業課長

燃料の補助につきましては、耐用年数等もありますので、その辺も検討しながら継続していきたい

いと考えております。

○井関委員長

ほかに。

○山本副委員長

同じ 126 ページ木育の推進なんですけど、ウッドスタート宣言をされて非常に西予市内木育に関心が高まっていいことだなというふうに思っているんですが、新生児の数を調べたらわかりはするんですが、同じような数ぐらいでおもちゃが出ているのか。そして木のおもちゃをプレゼントしたときの反応みたいなものはつかんでおられませんか。

○酒井林業課長

木のおもちゃについては、健康づくり推進課の健診の際にお渡ししているのですが、その反応自体はちょっと把握しておりません。

○和気委員

地域おこし協力隊事業 685 万円、その下に給料が計上されておるんですが、具体的に何人で、何の仕事をするのか教えてもらいたいと思います。

○酒井林業課長

この地域おこし協力隊については、3名募集することとしておりまして、3名分の会計年度任用職員の給与を計上しております。具体的な地域おこし協力隊の内容といたしましては、地域に根差した林業施業をしていただく人材育成を目的とし、県の林業研究センターで行われるフォレストワーカー養成研修への参加やインターンシップによって技術習得を通して、将来的に地域林業事業体への就業を目指しております。

○和気委員

これはどこに所属をして、研修をやるのですか。

○酒井林業課長

所属自体は林業課の会計年度任用職員となっております。令和5年度につきましては、居住地を野村町惣川地区としておりまして、そこを基本としまして、森林所有者や地域住民と信頼関係がなくては成り立たない職業でもあるため、地域活動を共に行ってもらって地域住民と触れ合うことで地域の森林を守り育てる意識も醸成してほしいことから、そのような人材を考えておりまして、今回は惣川地区で、研修等が県の研修とかそういったところにも参加していただくこととしております。

○和気委員

森林組合なんかとも連携をしながらやっていくということですね。

○酒井林業課長

今回のインターシップは惣川の林業事業体にお願ひしているところです。

○和気委員

森林組合とはあまり関係がないということですか。

○酒井林業課長

そうですね。

○和気委員

地元産材を使用するということがずっと出てきているんですけど、現実が増えておりますかね。住宅以外にも使用してるところがあるのかお聞かせ願ひたいと思います。

○酒井林業課長

市内の素材生産量で言いますと、市内の製材等の製材量からすると市産材が市場に入れる量としてはまだ足りてない状況であります。市内の製材所とかで扱っている量と比べるとまだ市産材が市場に入れてる量としては、今足りていない状況でありますので、これからまた担い手とかを増やして、そういった出る量も増やしていきたいと考えております。

○和気委員

ハウスの関係調べよったら、地元産材を使った木造ハウスというのが出とったんですけどね。これまだ日本では新潟にしかないんですよ、この会社が。いろいろ聞いてみたらまだコストが高いですと言いつつたけど、やっぱり西予市でもこういった先進的なことを研究して、木造、地元産材のハウスというようなことも目指してもらったらと思います。

○酒井林業課長

令和5年度は、事業所等にも木材使用を考えておりますので、そういったハウス等もまた検討させていただきますと思います。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○信宮委員

125 ページの有害鳥獣捕獲対策事業の 3108 万 1000 円ですけれども、今年度は途中で捕獲頭数がかかなり増えて、かなりの補正をしなければならなかったんですけども、来年度、その捕獲する頭数の見込みをもとに予算を立ててると思うんで

すけど、どれぐらいの見込みをされてるのかお伺いしたいと思います。

○酒井林業課長

見込み数につきましては、担当の辰己係長から報告させていただきます。

○辰己林業課係長

来年度の見込み数なのですが、イノシシについては2,110頭、ニホンジカについては250頭、主なものについては以上となります。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○兵頭委員

同じく125ページの森林整備担い手確保育成対策事業ですが、先ほどの説明によると、5事業体に委託するという話だったと思うんですけど、この担い手というのは、何年経っても担い手になるんですか。何年ぐらいをめどにして担い手と言うんですか。

○酒井林業課長

この森林整備担い手確保育成対策事業につきましては、県の補助事業でありまして、何年という制限はございません。

○兵頭委員

先ほどの何年というのはないということだったんですけど、以前、私どもの産建委員会で、森林組合とエフシーとの意見交換会を行ったんですが、先ほど協力隊の話も出ました。協力隊は3年間という話で、森林組合の人に言わすと、3年ぐらいじゃやっとなし少し覚えたかなという程度で、まだまだ役には立たんというふうな話やったんですけど、県の補助で、その年数はないということになれば、ずっと毎年こういう補助金が出るということですか。

○酒井林業課長

担い手対策事業でございますが、安全装備とか、いろいろ研修とか、ハチアレルギーとか、高性能林業機械のリースの補助等に使われております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」

林業課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会におきまして原案可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時28分）

【陳情】

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前11時31分）

陳情第1号「森林・林業基本計画の推進並びに林野関係予算の確保及び拡充を求める意見書の提出についての陳情」が出されております。

陳情者の兵頭委員がここにおいでですので説明を求めたいと思います。

○兵頭委員

委員長の許可をいただきましたので、この森林・林業基本計画の推進並びに林野関係予算の確保及び拡充を求める意見書の提出についての陳情の説明をいたします。

私、産業建設常任委員会に2年続けております。その間、林業関係、最初は、自伐林家との意見交換会、そして、去年はエフシーと森林組合との意見交換、いろんな形で、またバイオマス発電の研究もいたしまして、各委員も御存じのように、今の状態では、バイオマス発電まで手を出すのは、人材不足というか人がおらんというので、森林組合の方もエフシーの方もそれだけの余裕がないという話を伺いました。

そういったことで、また一昨年、ウクライナ侵攻によりまして、外国の木材も値上がりし、ウッドショックということで、木材の単価も上がりましたが、今のところ少しずつ落ちついてはきております。

そういった中で、これは自伐林家の方も言われよったんですけど、何かするにしても大型機械なりの手厚い補助がないと、もう人手不足の上に機械も大型でやらんと無理だという話を伺いました。森林組合やエフシーの方も同じような意見だったと思います。

そういったことで、担い手不足も、これは国にも当然要望しますし、そういった機械関係も手厚い保護をしなければ、今の山は戦後に植えた木材が多いんで、伐採時期を迎えておるわけですけど、

それができないというのが現状で、森林組合の方も言われましたけど、山はいくらでもあると。木材はあるが、手出しができないのが現状だということで、先ほど課長の説明にありましたが、西予市内でも製材関係でも木材が十分足りとりわけではないと。

そういったことで、これは国に対して、全ては読みませんが、こういった要望をぜひともこの委員会で承認していただいて、上げていただいたらと思いますので、よろしく御検討のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○井関委員長

兵頭委員から、林野関係の予算要求を西予市議会としても意見書を上げてほしいという意見が出されました。そして今年1年間やってきた内容も踏まえて、こういうことに取り組んではどうかという話だろうと思いますが、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

○山本副委員長

私なんか城川町の山の中に住んでおまして、自分の山の実態もまだ実際自分でも分かってないような状況ではあるんですが、治山ということ、治水もあるので、山をきれいにしないと、川もそして海もきれいにならない、動植物も比例して生活ができないというようなことがあるので、山を守るといって保全、維持していくのが非常に大事なことだと山に生まれたものとして思っておりますので、私は賛成です。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮委員

私もこれ当然採択して意見書を提出すべきではないかなと思います。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○和気委員

この木材の需要、いろいろなことを考えたときに、僕はやっぱり一番は輸入木材を減らす、割合を減らすぐらいでもえんじゃけど、このぐらい、国産材で皆さん活気づいたと思うんですよね。ふだん仕事してないのに、自分の仕事を休んで山へ行く人がおって、俺もびっくりしたんですけど。やっぱりそこら辺のことを上手にやればもっともって活気づくと思うんですよ。そういう輸入木材

の割合を減らすというふうな項目を入れてもらったらなというふうに思っております。

○井関委員長

意見書案についてはまた後で協議したいと思いますので、ほかになにかないでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ほか意見がないようございませんで、これより採決を行いたいと思います。

陳情第1号「森林・林業基本計画の推進並びに林野関係予算の確保及び拡充を求める意見書の提出についての陳情」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

賛成多数にて当委員会としては採択と決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時38分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前11時47分)

意見書案について協議をいたしたいと思います。

今意見書案の例が示されておりますが、この通りでよろしいでしょうか。御意見をお伺いしたいと思います。

○宇都宮委員

このままの文章で出すのがいいんではないかなと思います。

○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○井関委員長

意見もございませんで、このままの意見書案の内容にて提出をいたしたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時48分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前11時48分)

このままの文章で意見書案として取上げたいということに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手多数でございませんで、よって、当委員会としては、この文章で意見書案を上げたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時49分)

【農業水産課】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後0時59分)

次に、農業水産課所管分に移りたいと思います。
議案第24号「西予市営土地改良事業の施行について」課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第24号「西予市営土地改良事業の施行について」提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和5年度から令和7年度までの3カ年計画で、野村町伊勢井谷地区におきまして、県単独土地改良事業を施行することに伴い、西予市営土地改良事業施行条例第5条の規定により、その事業の概要について議会の議決を求めるものがあります。

本事業につきましては、県営中山間地域総合整備事業にて整備された本路線の終点から市道までの未整備区間を施工するものです。

今回整備区間の現状は、側溝及び舗装が未整備であり、路肩が路面水により浸食され、運搬車両の通行に支障が出ており生産性向上の阻害要因となっています。農道を改良することにより、農作業等の労力の軽減を図るとともに、担い手への農地利用集積を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を確立するものです。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○兵頭委員

未整備区間をつなぐという話なんですけど、この受益面積、黄色で囲ってある面積、これは何ヘクタールあるんですか。

○松末農業水産課長

4ヘクタールでございます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第24号「西予市営土地改良事業の施行について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員であります。よって、当委員会では原案どおり可決決定いたします。

続きまして、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」について課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分について御説明申し上げます。

なお、農業水産課関連の事務事業は全部で97事業ありまして多岐にわたっております。詳細な部分の答弁については、担当者から回答させる場合がございますのであらかじめ御了承をお願いいたします。

事前に配信しております令和5年度当初予算説明資料(前年度当初予算との比較増減)の資料3ページの合計欄を御覧ください。緑で合計というふうになると思うんですけども、農業水産課所管の令和5年度歳出予算の総額は16億3321万6000円となっております。なお、この金額には総務課所管の職員給与が含まれていますので、これを除いた予算は13億4307万円でありまして、前年度予算と比較しますと10億6446万9000円の減になります。主な減額理由につきましては、明浜柑橘加工施設整備事業が令和5年度で最終年度となり事業費が大幅に減額になったこと、愛媛県が移転を計画している南予家畜保健衛生所の用地造成事業が令和4年度予算で完了すること、それから、事務事業の思い切った見直しを行い、適正な収支バランスに基づく予算規模の実現に取り組んだことが主な要因となっております。

予算書で御説明いたします。予算書113ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では2億8344万3000円を計上しており、前年度比較1747万7000円の減となっております。主な要因は、職員給与費(農業総務費)において2248万5000円を減額しておりますが、総務課所管となりますので説明を省略させていただきます。農業総務費の主な予算としましては、農業振興団体支援事業では、西予市の農業振興を図ることを目的として運営する農業団体及び法人を育成、支援するもので、青年農業者連絡協議会、各支部農業後継者協議会、生活研究会、認定農業者連絡協議会、愛媛県農業共済組合に補助金を支出する予

定でございます。

115 ページをお開きください。

3 目農業振興費では 4 億 5698 万 7000 円を計上しておりますが、この中には、上下水道課所管の下水道事業会計（農業集落排水）繰出事業が含まれておりますので、これを除くと 1 億 8270 万 8000 円を計上しており、前年度比較 8 億 152 万円の減額となっております。

主な減額要因として、野菜安定対策事業において、J A 東宇和出荷の重点推奨野菜 9 品目の過去 3 カ年の平均価格と当該年度の価格との差額を補填する事業で 812 万 2000 円を減額しております。この事業につきましては、予算全額が減額となっておりますので予算書での記載はございません。事前に配信しておる資料については、この事業を載せております。今年度の予算計上はゼロとなっております。続いて、農業機械・施設整備事業では、事業要望件数及び事業要望額の減により 445 万 1000 円の減額、農業後継者育成事業では、担い手総合支援事業において、新規就農者の機械導入の要望が令和 5 年度になかったことから 927 万 4000 円の減額、担い手育成支援事業では、認定農業者が、農業用機械の購入や施設を整備するための市単独事業認定農業者経営改善対策事業において 3 年間の補助期間が満了したことにより 1000 万円の減額、野菜・花き等産地供給力強化支援事業において、県補助 3 分の 1 に加えて、6 分の 1 の市補助金を上乗せして、補助率 2 分の 1 にしていた補助金の市の上乗せ分を減額、明浜柑橘加工施設整備事業において、令和 5 年度は、搾汁・充填機器の設置委託費として 4901 万 6000 円、パレット、事務用品などの備品購入として 1000 万円を計上しておりますが、令和 4 年度で建設工事が終了することから 7 億 6354 万 2000 円を減額したことが主な要因です。

続いて、3 目農業振興費の主な事業を説明させていただきます。

農作物被害対策事業では、農作物被害軽減のため、野生鳥獣の捕獲及び侵入を防止するための電気柵、ワイヤーメッシュ等の施設整備に対する補助金となります。野生鳥獣の捕獲においては、年間約 5,820 頭の捕獲を目標に予算を計上しています。

先ほど減額理由を説明しました農業後継者育成事業では、新規就農の促進や担い手育成のため、

各種支援事業を予定しています。まず、農業後継者に対しては、次代を担う若い農林漁業就業促進事業において、農業大学校等における奨学金の借入償還に対しての補助金として 12 万円を継続の 1 経営体に、また、新規就農総合支援事業交付金では、就農初期段階の経費を交付金として支援しており、継続が 24 経営体、新規を 7 経営体見込み、合計で 4508 万 9000 円を計上しています。また、I ターン、J ターン就農者への支援として、対象就農者を積極的に雇用及び育成する事業者に対し、その研修に要する経費を補助する農業研修生サポート事業補助金を 2 経営体分で 72 万円、農業設備の初期投資にかかる費用に対し補助を行う農業設備投資事業補助金を 4 経営体分で 90 万 3000 円計上しています。担い手総合支援事業では、J A 東宇和に対して、オンラインでの就農相談や体験ツアーの実施に対する補助金や、若手農家を対象とした婚活活動や就農定着研修に対する補助金 60 万 9000 円を計上しています。

なお、この事務事業には、このほかに、明浜産業建設課が関係機関として連携し、明浜柑橘農業の活性化を目的として策定した明浜地区柑橘農業活性化計画に基づく、明浜支所予算、柑橘農業就農支援事業 780 万円を計上しています。この予算は、明浜柑橘農業の担い手確保を目的としており、全国からの柑橘農業に興味を持つ方の受入対策として、短期農業体験の実施を計画しており、5 日間コースは 3 万円、10 日間コースは 6 万円の補助を行います。また、実際に柑橘農業に興味を持っていただいた方への就農研修として 6 カ月から最大 24 カ月までの長期研修も計画しており、研修生には家賃の 2 分の 1 補助、また、研修生を受け入れる農家等には、指導料月額 4 万円に加えて、研修生に支払う労働賃金への助成金として月額 8 万円を補助する計画としており、農業体験で 11 人、就農研修 4 人を見込んで予算を計上しています。

次に、担い手育成支援事業では、認定農業者に対する機械購入施設整備補助金として、県単独事業の担い手総合支援事業補助金 591 万 4000 円、野菜・花き等産地供給力強化支援事業補助金では、里芋栽培に係る農業用機械購入の補助金として 112 万 4000 円、農産物出荷者育成支援事業補助金では、産直市場の出荷者が整備する機械・施設に対し 2 分の 1 を交付する補助金 100 万円を計上し

ています。

予算書 117 ページをお開きください。

4 目畜産業費では 2797 万 6000 円を計上しており、前年度比較 1 億 5040 万 2000 円の減額となっています。主な減額理由として、畜産振興対策事業において、畜産防疫に関する衛生管理経費への補助、優良牛や優良種豚の導入補助、優良素牛導入資金金利助成金など、J A 東宇和と協議の上 332 万 8000 円を減額、酪農振興対策事業において、酪農防疫に関する衛生管理経費補助、優良後継牛確保など凍結精液に対する補助、酪農ヘルパー運営経費に対する補助金などを J A 東宇和と協議の上 310 万 8000 円を減額、畜産施設整備事業において、愛媛県南予家畜保健衛生所移転予定地の造成工事が令和 4 年度予算で完了することで 1 億 5000 万円減額することによるものです。

主な予算としては、家畜個体機能強化支援事業で、5 年に一度開催される全日本ブラックアンドホワイトショウが、令和 5 年度に静岡県で開催予定であり、例年西予市からも出品する予定であることから、J A 東宇和に対して出品経費の一部を支援する補助金を計上しています。

次に、畜産新技術等導入支援事業では、新技術等の導入に必要な施設及び機械の整備、改造等にかかる経費を支援する補助金を計上しています。

予算書 118 ページを御覧ください。

5 目農地費では 3 億 2021 万 2000 円を計上しており、前年度比較 8138 万 5000 円の増額となっています。

主な予算については、119 ページの事業概要の基盤整備促進事業では、老朽化した農用地、農業用施設の整備を行い、農作業の省力化、効率化を図る目的で、農地耕作条件改善事業を活用して、城川町土居地区の水路改修工事の工事請負費を計上しています。

次に、換地処分更正事業の城川地区換地更正業務では、県、法務局と調整した実施計画に基づき、今年度予算で城川町内 4 ブロック、18 地区の更正作業を予定しており、現地測量、境界立会は令和 5 年度末で終了予定となっております。なお、更生登記等の事務処理は、令和 6 年度から 7 年度にかけて実施する計画です。

次に、県単独立地改良事業は、先ほど議案第 24 号で説明しました、野村町伊勢井谷地区農道整備に伴う委託料、工事請負費、電柱移転補償費

を計上しております。

次に、農地中間管理機構関連農地整備事業は、農地中間管理機構を活用した農地の流動化や担い手への集積を図り、生産条件の向上や担い手確保等を支援する県営事業ですが、現在、宇和町伊延西地区と野村町野村地区において圃場整備を実施しており、令和 5 年度の工事費及び用地補償費等に対する負担金 1862 万円と換地業務委託料 229 万 9000 円を計上しています。

次に、ため池等農地災害危機管理対策事業では、台風や豪雨、地震の発生により危険度が高いため池を廃止するための調査委託料 150 万円、野村町太田池を廃止するための工事請負費 1500 万円、宇和町岩木地区地中池県営改修工事に伴う負担金 320 万円などを計上しています。

次に、水利施設等保全高度化事業では、昭和 60 年代に取水施設として整備され、約 30 年が経過し老朽化が著しいゴム堰頭首工の長寿命化工事を実施しており、宇和町永長地区のゴム堰改修工事に 8930 万円を計上しています。

予算書 121 ページ、6 目水田農業対策費では 2025 万 2000 円を計上しており、前年度対比 383 万 8000 円の減となっています。減額の主な理由は、水田農業競争力強化支援事業補助金で、西予市内の郷内生産組合と永長生産組合が導入するコンバインの補助金 1125 万 2000 円を計上しておりますが、市の上乗せ 6 分の 1 を減額したことが主な要因です。

水田農業対策事業の経営所得安定対策等推進事業補助金では、農業支援センターが事務局を持つ西予市農業再生協議会への補助金として、経営所得安定対策等推進事業補助金 900 万円を計上しております。

7 目中山間地域等直接支払制度事業費では 2 億 5620 万円を計上しており、前年度対比 61 万 7000 円の減で、対象農地 0.8 ヘクタールの減と市の組織改編による業務本庁集約化によって、支所の事務費を減額したことによるものです。本事業は、中山間地域などの耕作条件が不利な地域において、5 年以上農業を続ける組織に対して交付金を交付する制度ですが、令和 5 年度は 151 組織が取り組む予定であり、交付対象面積は 1,707 ヘクタールとなっています。対象面積に対する交付金は 2 億 5324 万 3000 円となり、そのほかは事務経費となっております。

9目農業施設管理費では9953万円を計上しており2158万9000円を増額しています。主な増額理由は、明浜ふるさと創生館管理運営事業において、柑橘加工施設の解体工事費と跡地整備費を計上したこと。122ページの俵津集落総合施設管理事業及び改善センターたかがわ維持管理事業は、公民館が地域づくり活動センターに移行することに伴い、所管が生涯学習課から施設の整備元である農業水産課に移管したことによるものです。この科目では、基本的に農業水産課所管の施設についての指定管理委託料を計上しています。

明浜ふるさと創生館管理運営事業については、指定管理者への管理委託料240万円に加えて、新たな柑橘加工施設の建設に伴い、老朽化した柑橘加工施設の解体工事費と跡地整備の工事費2999万7000円及び設計委託費55万円などを計上しています。

123ページを御覧ください。

10目農村環境保全向上活動支援事業費では1億5111万2000円を計上しており、前年度対比764万4000円の減となっております。主な減額理由は、田んぼダム治水効果調査委託料400万円及び多面的機能支払交付金事業において、農道や水路の農業用施設の長寿命化に取り組む組織が43組織から38組織に減少したことが主な要因です。この事業は、農地及び農業用施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織が実施することで、耕作放棄地の防止や地域コミュニティーの構築を図る多面的機能事業ですが、令和5年度は92組織が取り組む予定であり、交付対象面積は2,314ヘクタールとなっております。取組面積に対する交付金は1億4074万4000円となり、その他は事務経費となります。加えてこの事務事業には、田んぼダム推進に係る予算も計上しており、令和5年度の実施予定地区は宇和町田苗真土、大江、加茂地区を予定しております。

124ページ、11目環境保全型農業直接支援対策事業費では326万円を計上しており、前年度対比190万円の減となっております。主な減額理由は、取組面積が43ヘクタールから27ヘクタールに減少したことによるものです。この事業は、地球温暖化防止及び生物多様性保全等の効果の高い有機農業を推進し、その取組面積に対して交付金を交付するもので、令和5年度も引き続き4組織が実施する予定です。

129ページ、3項水産業費、1目水産業総務費では929万8000円を計上しており880万1000円の増となっております。主な増額理由は、令和4年度は、2目水産振興費で計上していた職員給与費を1目水産業総務費で計上したことによるものです。職員給与費を除いた予算では、前年度と比較して大きな増減はありません。

主な予算としては、水産関係各種負担金事業において、全国水産業振興対策協議会をはじめとした水産業関係7協議会への負担金を計上しています。職員給与費については総務課所管となります。

130ページ、2目水産業振興費では608万8000円を計上しており、前年度対比3094万3000円の減となっております。主な減額理由は、職員給与費を1目水産業総務費で計上したことと、八幡浜漁協の財務改善を図るために平成25年度から10年間交付していた八幡浜漁協財務改善支援事業補助金が、令和4年度で交付期間が終了したことで667万6000円の減額、コロナ交付金を財源として交付していた魚類養殖等共済支援事業補助金1686万3000円を減額、マダイやアユ等の稚魚放流に補助する稚魚放流助成金48万円を減額したものです。稚魚放流助成金事業につきましても予算書の記載はございません。事業そのものがゼロとなったものです。その他、主な予算としましては、漁協施設改善整備事業において、八幡浜漁協三瓶支所の製氷施設修繕に対し支援する補助金45万円を計上しています。

131ページ、3目漁港管理費では2174万2000円を計上しており、前年度対比1133万8000円の増額となっております。増額理由は、4目漁港建設費で計上していた職員給与費をこの科目で計上したことによるもので、総務課所管となります。漁港施設維持管理事業では、市内13漁港の補修等を含めた維持管理費用と愛媛県漁港漁場協会負担金を計上しております。

132ページ、4目漁港建設費では2億3670万円を計上しており1億2389万4000円の減となっております。減額理由は、田の浜（高山）漁港西物揚場整備事業が、令和4年度予算で完成することで1億1510万円の減、この科目で計上していた職員給与費を3目漁港管理費で計上したことによるものです。

主な予算としましては、各事務事業ともに漁港及び海岸保全施設の建設改修工事の継続事業とな

っております。漁村再生交付金事業では、明浜宮野浦地区で港内の静穏度が確保されていないため、荒天時には漁船を陸揚げするか、他の漁港に避難することが必要であることから防波堤延伸工事を実施しています。令和5年度は、工事請負費1億円を計上しております。

予算書197ページ、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費で664万8000円を計上しており、前年度対比4624万3000円の減となっております。減額理由は、令和4年度当初予算において令和3年災害の復旧費を計上しておりましたが、令和4年災害の復旧費においては、令和4年度3月補正において計上しており、令和5年度の当初予算が前年度対比で減額になったものです。

2目農業用施設災害復旧費で802万8000円を計上しており、前年度対比1945万4000円の減となっております。減額理由は、1目農地災害復旧費と同様でございます。現年度災害予算については、令和5年度に起こりうる農業関係被害に備えた測量・設計委託と地元施工災害復旧工事への市単独補助金を計上しており、過年度災害予算については、過年度の平成30年に発生した地元施工災害復旧工事費に対する市単独補助金を計上しています。

200ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目基金費では、農業水産課所管基金で、中山間ふるさと・水と土保全基金事業、肉用牛産地強化支援事業等肉用牛貸付基金事業、肥育肉用牛及び乳用牛産地強化支援事業等資金貸付基金事業、蚕糸業振興基金事業、野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金事業の5つの基金事業合計で1万9000円を計上しています。これは全ての事務事業において基金に対する利息の計上となっております。

歳出予算は以上となります。

次に、歳入予算について説明させていただきます。

予算書17ページにお戻りください。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金において2818万5000円を計上しており、農業基盤整備促進事業、水利施設等保全高度化事業、ため池等農地災害危機管理対策事業に充当します。

次に、20ページから21ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料

283万円のうち、農業水産課所管分は277万3000円を計上しておりますが、シルク博物館管理運営事業、改善センターたかがわ維持管理事業、漁港施設維持管理事業に充当しています。

次に、25ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林水産業手数料3万7000円のうち、農業水産課所管分2万3000円を計上しており、農林漁業後継者住宅管理事業、水産業庶務事業に充当しています。

27ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金1億2781万円のうち、農業水産課所管分1億1835万円を計上しており、長早漁港海岸高潮対策事業、漁村再生交付金事業、水産物供給基盤機能保全事業、海岸メンテナンス事業に充当しております。

31ページ、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金6億1858万3000円のうち、農業水産課所管分5億2166万6000円を計上しており、主な充当先は、農業後継者育成事業、農作物被害対策事業、水利施設等保全高度化事業、中山間地域等直接支払制度事業、農村環境保全向上活動支援事業、漁村再生交付金事業などに充当します。

34ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入5707万8000円のうち、農業水産課所管分17万円を計上しており、畜産業庶務事業及び城川堆肥センター運営事業に充当。

35ページ、2目利子及び配当金176万3000円のうち、農業水産課所管分1万9000円はそれぞれの基金事業に充当。

36ページ、2項財産売払収入、3目生産物売払収入448万円はシルク博物館管理運営事業に充当しています。

37ページ、18款繰入金、2項基金繰入金、2目中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金200万円は、農地費庶務事業、市単独土地改良事業、環境衛生課所管、田園ロマンの里づくり事業に充当。

4目野村町地域高齢者福祉及び農業振興基金繰入金800万円は、農業後継者育成高齢者対策事業に充当。

38ページ、26目蚕糸業振興基金繰入金24万8000円は養蚕振興対策事業に充当しています。

41ページ、20款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入283万9000円を計上しており、農用地利用集積事業、農地中間管理

機構関連農地整備事業、農業総務庶務事業に充当しております。

44 ページ、5 項雑入、4 目雑入 1 億 3795 万 9000 円のうち、農業水産課所管分 478 万 3000 円の主な充当先は、農林漁業体験実習館管理事業、シルク博物館管理運営事業などに充当しております。

45 ページ、46 ページになりますが、21 款市債、1 項市債、3 目農林水産業債 2 億 9380 万円のうち、農業水産課所管分 2 億 2380 万円を計上しており、主な充当先は、水利施設整備事業、明浜柑橘加工施設整備事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁村再生交付金事業などに充当しています。

なお、事前に配信しております資料の 4 ページ以降に掲載しております各歳入予算について、科目、金額、内容及び充当先事務事業を掲載しておりますので御確認をいただけたらと思っております。

以上、当初予算の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

なかなか長いやつなのでどこからっていうのもあれなんですけども、質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○和気委員

先ほど農作物被害対策事業で捕獲頭数を 5,820 頭と言われたですね。これさっき林業課は 2,360 頭やけど、半分ぐらいなんだけど、何か特別にありますか。

○松末農業水産課長

今の質問に対しては、担当の山口主査からお答えいたします。

○山口農業水産課主査

林業課所管分につきましては市単独事業になっておりまして、一般財源の圧縮、そういうことが要因しておりますが、農業水産課所管分のこの分につきましては、100%国のお金で財源となっておりますので、その分満度の頭数を計上しておりますので、林業と差が出ております。

○和気委員

国から来るお金に合わせて頭数を入れたと。大体実績で言うたら年間 2,500、600 頭ではないんですか。

○山口農業水産課主査

有害鳥獣の実績につきまして、イノシシにつきましては、令和 2 年度が 2,486 頭、令和 3 年度が 2,457 頭となっております。大体 2,500 頭弱でこの数年は推移しております。

○和気委員

そしたら 5,000 頭というのは、余ったら返すということかな。

○松末農業水産課長

今山口主査が答えましたのは、イノシシの捕獲頭数でございます。このほかにもニホンジカであるとか、ニホンザル、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、ウサギ、カラス、ヒヨドリ、これを含めまして私が御説明した頭数となっております。

○和気委員

5,000 頭以上処理ができるということですかね。頑張ってください。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○信宮委員

117 ページの畜産業費、大きな目ということで質問をさせていただきたいんですけども、現在畜産は燃油高もあるし飼料高もある、酪農においては生まれた雄、子牛は肥育に回すわけですけども、値段もつかないというような状況で、今年度は、飼料の補助を 2 回ほどやられて、1 回目の補助の後に 2 回目の件数が 1 件少なかったの、前の補正のときに聞いたら 1 件廃業されたということだったんですけども。酪農業、全国的に見たら、どうも飼料高になって全国の 8% ぐらい廃業されているということで、1 割近い酪農の方が廃業に追い込まれているという状況で、西予市は県内でも畜産地帯ですので、大変苦勞されとるんではないかと思うんですけども、新年度の畜産業費の中でどういった支援を考えておられるのか伺いたしたいと思います。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 45 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 47 分)

○松末農業水産課長

ただいまの信宮委員の御質問ですが、令和 5 年度の当初予算での畜産酪農事業への新たな支援策というのは、今の西予市の財政状況の中では、現段階では予算の計上ができてないところござい

ます。令和4年度につきましては、コロナ交付金の配分が西予市にはありましたので、それを利用して畜産飼料に対する補助金を計上したところがありますが、令和5年度については、今のところコロナ交付金等についての配分が不透明でございます。新しい年度に入りまして、国の対策、コロナ交付金等々の財政措置がございましたら、それを活用して補助事業を行ってまいりたいと考えております。

○信宮委員

何としてもぜひとも行っていただいて、西予市の畜産業を守っていただきたいと思っております。お願いします。

○松末農業水産課長

畜産業、畜産・酪農の状況は十分行政としても理解しておりますし、大変厳しい状況ということを理解しておりますので、財源が確保できましたらそういう補助事業をしていきたいというふうに考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮委員

2点あるんですが、1つ名称の意味が分からないところがあるんですが、116ページ、事業概要、農業後継者育成高齢者対策事業、後継者と高齢者と一緒になつる事業の意味合いが分からないんですが、説明してもらえますか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時50分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後1時52分)

○和氣産業部長

私からお答えさせていただきます。

農業後継者育成高齢者対策事業となっておりますが、この事業、野村町の基金事業でございますが、当初は、農業後継者育成の事業分と、それから、高齢者福祉対策の事業の二本立てでございまして、これが一つの事業名になっております。その分で福祉対策事業の分は財源が終わりましたので1本になって、今は農業後継者に対するの事業だけになっております。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時53分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後1時54分)

ほかに質問ございませんでしょうか。

○宇都宮委員

もう1点、今度は農業後継者育成事業、115ページの方で、大体の事業の内容と進み具合というか、応募者が多いのか少ないのか、そこら辺も分かれば説明していただきたいんですが。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時55分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後1時59分)

○松末農業水産課長

農業後継者育成事業の中で、新規就農総合支援事業交付金というのがあります。この事業につきましては、新規就農者に対しまして年間150万円を交付するという事業でありまして、これまでの実績でございますが、令和元年度では12件の実績があります。12件のうち夫婦が3件あるわけなんですけど、親元就農が全部であるとか、一部親の事業を継承するというのが7件、それから新規参入が5件で12件になります。令和2年度につきましては4件の実績があります。うち夫婦は1件です。親元就農全部と一部継承が2件、新規参入が2件となっております合計4件。令和3年度におきましては2件でございます。親元、一部継承というものが1件、新規参入が1件です。令和4年度につきましては2件実績がありまして、うち夫婦は1件、親元が1件で新規参入が1件となっております。

令和5年度につきましては、今相談を受けておったり研修を受けておったりする経営体が7経営体ありますので、7経営体を予定しておるところでございます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○山本副委員長

事業番号4278のさつき5年に1回と言われた、ブラックアンドホワイトショウを詳しく教えてもらえませんか、ちょっと分かんので。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時02分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後2時03分)

○松末農業水産課長

ただいまの質問については、担当の那須係長から説明させていただきます。

○那須農業水産課係長

第10回全日本ブラックアンドホワイトショウの概要の説明ですが、ブラックアンドホワイトショウ、ホルスタインの共進会、美牛コンテストになります。全国で5年に1回あるわけなんですけど、静岡県で行われます。令和5年4月11日から4月17日の7日間、移動を含むわけなんですけど、愛媛県からは3頭出品枠というのがありまして、そのうちの経費としましては、移動の運搬、出品者スタッフの旅費、その他経費等含めて農協から115万円の経費が予算として上がっておりますので、そのうちの西予市としましては20万円の助成をするように予算計上しております。

○山本副委員長

そしたら5年に1回のコンテストが、酪農家の方々の非常に大きな目標というかステータスになつとることですかね。

○那須農業水産課係長

そのとおりだと思います。10年前にこのブラックアンドホワイトショウにおきまして、城川の入船氏がグランドチャンピオンを獲得しております。それぐらい名誉なこと、それに向けて乳牛を飼われておりますので、今回も出品を予定しております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○信宮委員

119ページの換地処分更生事業の7664万7000円ですけれども、これは城川地区が換地処分時の公図が正確でなかったということで、そのときに正確にしておれば全く必要がなかったお金ではないかと思うんですけれども、何年か前に産建にいたときに、この更生事業まだ何年かかるか分からないというふうに答えられた覚えがあるんですけれども、令和5年度に終了の見込みが立ったということでよろしいでしょうか。

○松末農業水産課長

現地調査であるとか測量であるとか、現地の調査の部分につきましては、令和5年度で完了するという見込みになっております。その後の登記作業については、令和6年度から7年度にかけて、法務局、愛媛県と協議をしながら登記を進めていくという工程になっております。

○信宮委員

この城川の換地処分はかなり前だと聞いておる

んですけれども、それ以降も基盤整備等である換地処分等を行ってわけなんですけれども、それ以降はこういうことは一切ないと思っておるんですけど、それでよろしいでしょうか。

○松末農業水産課長

その後の基盤整備事業、ほ場整備事業、換地業務発生しておりますし、現在もほ場整備、先ほど説明しました中間管理機構関連のほ場整備事業で、伊延西地区と野村地区を実施しておりますが、換地業務、誤った登記をするということとはございません。それ以降ありませんので御安心ください。

○和気委員

今の関連で、総事業費、経費としてどのぐらいいったんです。かなりの金額と聞いたんやけども。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時08分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後2時08分)

○松末農業水産課長

全体で測量委託費が約1億5000万円必要になってきます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○和気委員

121ページ農業公園管理費、これほわいとファームのですね。どういうふうな管理、どういうあれで出してるんですかね。どのようなことで。その後、民間委託でやりよんなはるんじゃけど、少しは活気が出たかなと、分かるとる範囲でいいんで教えてください。95万2000円。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時09分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後2時10分)

○松末農業水産課長

予算書121ページの農業公園管理事業につきましては、三瓶町にある公園管理の事務事業でございます。ほわいとファームとはまた別な事業でございます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたし

ます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」
農業水産課所管分につきまして賛成の委員の挙手
を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員であります。よって、当委員会として
は原案どおり可決することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました事業は全て
終了いたしましたので、これにて委員会を閉じた
と思います。

閉会 午後 2 時12分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によ
りここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

井関 陽一